

令和 6年 7月19日

保護者様

幼保連携型認定こども園 藍咲学園  
園長 荒木 啓好

### 熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）発表時の対応について

平素は本園の教育・保育活動に、御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年4月に気候変動適応法の一部を改正する法律が成立（令和6年4月施行）したことを踏まえ、木津川市より木津川市にある公立の全校園に指示をしたとのお話があり、この度私立園にも同様の依頼がありました。そこで、熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）が発表された場合は、下記のとおり対応することといたしますので、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

なお、ご家庭におかれましても自発的な熱中症予防行動を徹底し、家族や周囲の人々においては見守りや声掛け等の共助等に努めていただくよう、ご協力をお願い致します。

### 記

- 前日の14時頃に、京都府に熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）が発表された場合、広域的に過去に例のない危険な暑さが予想されることを踏まえ、園児の健康に係る被害を防ぐ観点から、気象警報発令時と同様に自宅待機・家庭保育のご協力をお願いします。

#### <参考>

熱中症警戒アラート（前日17時頃又は当日朝5時頃の1日2回発表）は、危険な暑さが予想される場合に、暑さへの「気付き」を促し熱中症への警戒を呼びかけるものですが、令和6年（2024年）4月からは、熱中症警戒アラートの一段上の『熱中症特別警戒アラート（前日の14時頃発表）が新たに創設されました。

### 熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）について

- 熱中症特別警戒アラートが発表される場合

広域的に過去に例のない危険な暑さであり、熱中症救急搬送者数の大量発生を招き、医療の提供に支障が生じるような人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがある場合。

- 発表規準

京都府内のすべての暑さ指数情報提供地点（全8カ所）において、翌日の日最高暑さ指数（WBGT）が35（予測値、小数点以下四捨五入）に達すると予測される場合

- 発表時間

前日の14時頃